

消費税増税に伴う金額変更のお知らせ

令和元年10月1日(火)から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、保険適用外のものについて、下記のとおり対応いたしますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

新消費税率の適用

(1) 個室差額料金、病衣、紙おむつ等

令和元年10月1日（火）以降のご利用分より
消費税率10%が適用されます。

(2) 診断書等文書料

令和元年10月1日（火）以降の引渡し分より
消費税率10%が適用されます。

※令和元年9月30日までに申し込まれた場合を含みます。

※ただし申し込みの際に前払いをされている場合は消費税率
8%となります。

宇都宮記念病院

病院長